

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-----------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 2890700327 | | |
| 法人名 | 社会医療法人社団 正峰会 | | |
| 事業所名 | モンファミーユ白川台 | | |
| 所在地 | 神戸須磨区白川台3丁目38-2 | | |
| 自己評価作成日 | 令和5年5月1日 | 評価結果市町村受理日 | 令和5年7月25日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JievosvoCd=2890700327-00&ServiceCd=320 |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター | | |
| 所在地 | 姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内 | | |
| 訪問調査日 | 令和5年5月26日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の高台に位置し見晴らし抜群の環境化のもと「その人らしさ」を大切にしたケアを展開しています。高齢者虐待防止委員会、リスクマネジメント委員会、感染症委員会、行事・研修企画委員会を設置しています。年間に4回以上の研修会を設け高齢者虐待防止に対する取組みを実施している。事故の発生・発見は必ずご家族に報告して共有しています。医療面では法人内の協力医療機関がありご利用者の医療ケアも充実しています。また、他区の医療機関とも連携することで、ご利用者の症状や状態に応じて適切な医療を受けることができるようにする。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

主要道路から入って直ぐの場所で、店舗も近くに並ぶ便利な立地にある事業所である。職員は、利用者それぞれの暮らしをその人らしく過ごせるように、地域資源や職員のアイデアを活かしながら利用者の楽しみの時間も作り、日々のケアに取り組まれている。身体拘束防止委員会をはじめ各種委員会の開催や研修も行われており、玄関の施錠は夜間のみとして職員全員での見守りの中、利用者はゆったりと過ごされている。昨年、運営法人が変わり、医療のバックアップも加わって、訪問診療や訪問看護そして、職員の通院介助などの強みも活かした運営と、事業所建物の改修工事も進められており、環境も整えながら一人ひとりのより良い暮らしを追求する方針で、これからも楽しい事業所である。運営推進会議では、家族の参加を増やされて地域の方々と一緒に考えられるよう更なる取組みが期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|--|--|---|--|
| 56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない | 63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所および各フロアのユニット内スタッフルームに理念の配布、掲示を行っている。また、全職員が理念を共有し実践に活かされる様図っている。 | 事業所理念については法人理念とクレドシストリーとして施設玄関及び2階事務所、各フロアのユニット内スタッフルームに掲示されている。事業所理念は掲げていないが、施設内にて年度毎に事業計画を職員と一緒に立て、職員が日々のケアを行い、会議等にて計画内容の実践内容の進捗状況や確認を行っている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している | 新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は外出が困難となり、地域のつながりがストップしている。今後は行政機関の指示を待ち公園のゴミ拾いや地域との交流を再開したいと考えている。再開後は地域とのふれあい記録として保存していく | 新型コロナウイルス感染症の関係にて地域との付き合いは現時点ではできていないが、須磨区のボランティアセンターに相談して、月1~2回定期的にボランティアによる大正琴、フラダンス、スクリーン紙芝居等慰問活動をユニット毎に計画を立てており、家族等に参加を呼びかけている。また、9月にトライアルウィークの受け入れや地域住民参加による秋祭りを予定しており、自治会等地域との関わりは難しいが、近くの公園のゴミ拾い等再開を検討されている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域貢献が出来ていない。近隣中学校のトライアルウィークは中止となっている。交流が全くできていない。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 須磨区役所北須磨支所あんしんすこやか係担当者、地域包括支援センター担当者、ご家族代表者、地域代表者(民生委員)、ご利用者代表、近隣施設代表者、施設ケアマネージャー、施設管理者参加のもと、2ヶ月に1回の運営推進会議を開催している。(新型コロナ感染対策として書面で開催)内容は、会議録作成しご利用者の現況報告、サービスの実施状況、行事及び施設研修の報告、事業計画など意見交換と季節に応じた感染症予防対策などの共有を行っている。 | 2ヶ月に1回運営推進会議はほぼ開催されている。区役所支所、あんしんすこやかセンター、家族会代表、他事業所の職員の皆さんに参加してもらっている。会議では、現状報告、利用者の状況、ヒヤリハット・事故報告、意見交換などがされている。R4年11月に会議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症が施設内で流行して書面開催等行っておらず、5月末か6月に再開予定である。家族代表の他の家族に対して議事録等の発送はしておられない。 | 運営推進会議は地域との繋がりを構築していくためにも重要な機会である。運営推進会議では、家族の代表だけでなく、利用者全員から意見を吸い上げる仕組みや、要望などが言える機会を作ってほしい。また、全ての利用者家族へ議事録の送付を実施してほしい。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 施設管理者が中心となり、区役所の担当者や連絡、連携を図っている。特に須磨区役所北須磨支所とは連携を密にとり定期的に情報提供している。都度電話や支所に出向き相談している。 | 区役所支所やあんしんすこやかセンターに広報誌の配布や生活保護担当職員に対して扶助の内容について相談を行なっている。また、区役所支所を訪問して、虐待対応や方法についての質問や感染予防等についての相談を定期的に行っている。区の地域密着型サービスの協議会に参加していたが、新型コロナウイルス感染症の為に中止となり、参加出来ていない。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束適正化委員会を設置している。毎月モニタリングを実施。対象者はいないが、定められたカンファレンス・記録など適正化へ向けた取り組みを理解している。高齢者虐待防止委員会による高齢者虐待防止の基本・権利擁護等の研修を実施。また、身体拘束適正化についても研修を実施している。玄関の施錠については夜間のみ防犯の観点から施錠している。研修記録を保存している。 | 身体拘束については身体拘束適正化委員会を毎月開催しており、毎月モニタリングを行っている。ヒヤリハット報告書を作成しており、報告確認を行っている。身体拘束廃止に関する指針は確認することが出来た。職員研修を年に2~3回の機会を作って研修を受けやすいように配慮を行っている。各フロアや玄関の施錠は夜間のみであり、玄関にセンサーがなる仕組みを作って、日中は利用者も自由に出入りできるような環境にある。 | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 高齢者虐待防止委員会を設置し全職員対象の研修会を実施。併せて任意参加による研修会も実施している。また、職員へのストレスチェックは法人にて年1回実施している。 | 高齢者虐待防止委員会や虐待の研修会を年2回実施している。研修前に職員にチェックリストを記入してもらい、研修を受けて報告書を提出して、次回の研修内容の項目の確認を行っている。研修は書面やDVDを利用して1回の研修に2、3日機会を作って全ての職員が研修を受けやすいように配慮されている。職員に対してのストレスチェックについては年1回法人が行っている。 | |
| 8 | (7) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 成年後見制度及び見守り家族制度の研修を実施している。制度を利用しているご利用者がいるが、制度の内容等を知らない職員が多く理解できていない為、学習するよう呼び掛けている。研修実施の際には資料も併せて保存している。 | 成年後見制度利用者は2名おられて、相談・連携が実施されている。職員に対しての研修は10月に予定されており、成年後見制度の資料は事務所でファイルされているが、玄関など利用者家族が手に取って自由に見たりできるようにされることが望ましい。 | |
| 9 | (8) | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約の業務は管理者が実施している。独自の資料を作成し、契約書と併せて重要事項説明を行い同意を頂いている。また、緊急時の対応方法や終末期に関する意向も併せて伺うようにしている。 | 事業所はいつでも見学できるようにされている。契約はパンフレットを使用しながら説明を行い、理解して貰っている。また、自宅等に訪問を行い契約を行うこともある。看取りは行っておらず、終末期の意向について説明を行い系列施設に紹介できるように口頭で説明されて同意を得ている。体調急変時の意向確認書類は確認できなかった。 | |
| 10 | (9) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 玄関にご意見箱を設置している。直接受けた内容については書面での提出を行い、管理者会議での検討を実施。その結果を返答ファイルを作成し、運営に反映させている。法人へのハガキも設置している。現状は個別での問い合わせが大半を占めており、都度回答しておりユニットへの情報共有している。 | 1階玄関に意見箱や法人本部へ直送できる葉書を設置されており、意見が反映出来るように仕組みが出来ている。利用者から食事の希望を聞き、テイクアウトや企画食等メニューに取り入れておられる。月に1回職員が家族に連絡を入れる際に利用者の状況や消耗品や衣類についての質問等見られるが、施設に対しての意見は見られない。今後はイベントカレンダーを送付してみる予定であるとうかがった。9月に利用者と家族に対して顧客満足度調査を行う予定で、準備をされているとうかがった。 | |
| 11 | (10) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎月1回の全体会議及び役職者による管理職会議により、意見や提案を聞く機会を設けている。各委員会からも提案が上がる仕組みを作り、運営に反映させている。本会議の内容をユニット会議にて職員周知している。 | 職員の意見については、日頃からユニット管理者や管理者に話が出来ることができている。最近では施設内の大浴場の利用の再開について意見があり、介助方法、職員の配置等について話し合いを行い、利用再開できるようになった。又、早出の勤務時間の変更により、公共交通機関で通勤しやすく、労働環境の改善にも努めている。年2回チャレンジシートを記入し、管理者と面談を行い、目標や意見等の反映をされている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 法人内のキャリアパスにより職員の意識向上に努めている。 | | |

| 自己 番号 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------|--|--|------|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 13 | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 新人研修を実施し希望や実務に応じて外部研修の受講に努めている。 | | |
| 14 | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 例年、須磨グループホーム・小規模多機能地域連絡会に加盟し連絡会議の開催や他事業所による行事の参加によりスタッフ間の交流に努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となっている。 | | |
| 15 | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 利用前に、ご本人及びご家族・担当医より情報共有を行った上で、面談を行い、本人・家族の意向を確認した上でサービスの導入を行っている。入所後は担当スタッフを決め、本人が安心安全に生活が送れるよう努めている。 | | |
| 16 | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 必要に応じて何度も入居相談を行い、ご家族様の要望に沿えるようアセスメントの作成を行い現場に配布し情報共有している。また、入所後の不安を取り除くため、定期的にお手紙や電話で情報提供をしている。 | | |
| 17 | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 管理者と施設ケアマネージャーで面談を実施。在宅のケアマネージャーや医療機関、地域包括センターと連携を図り適切なサービス提供が可能か否か等の検討を行っている。 | | |
| 18 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 個別の生活の希望に添った支援を展開するためにカンファレンスシートを活用し本人を多角的に捉えサービスの提供に努めている。食卓の席は本人の意向とADLに合わせた配置を心がけている。 | | |
| 19 | ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 毎月1回、本人の様子をお伝えするお手紙を発行している。新型コロナウイルスの影響もあり今年度は家族様の施設行事への参加は見送りましたが、次年度より再び参加を促すように努めていく。また、家族様と細かな情報まで共有しケアプランへ反映を行っている。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 20 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | いつでも手紙を書いたり、電話をしたりできるように努めている。また、リモート面会により家族との絆が失われないような工夫をしている。電話に関しては、ご家族様に対して何時でも取り次ぐことは出来る旨は伝えている。 | コロナ禍であったが、家族と会えないことで利用者の身体状態が悪くなるという心配があり、面会については、日中自由に行ってもらっており、月1回程度家族の面会や近所の友人等との交流も出来ている。遠くの家族にはオンライン面会を行ったり日頃の手紙や電話の支援もされている。また、家族と一緒に外泊や外出に行かれる利用者もある。近所の友人の訪問等も見られたが、相手の方も高齢になり、段々と訪問できなくなる状況の変化もみられる。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 施設行事やカラオケ・毎日のラジオ体操を通してご利用者同士の交流できる機会を設けている。リビングにはソファを設置するなどの工夫を行い、食事の座席配置も含めて配慮に努めている。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 入院による退去の場合は、現在でも支援中であるという認識で捉えて対応を行っている。希望に応じて他施設へ紹介など誠意をもって対応している。死亡退去の際は荷物の後片付けや清算が済むまで関わりを行っている。 | | |
| 23 | (12) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | サービス導入の際には、暫定の施設計画書を作成している。入所時から個別に関わる時間を多く持つことで意向を把握し、本人本位のサービス提供となるようにカンファレンスシートによる情報の共有を図り個別化するように努めている。ご本人様及びご家族様にも意向を伺い対応している。 | 介護計画作成のカンファレンス前に家族に連絡を取り、意向の確認を行っている。意思表示が難しい利用者については、そぶりや表情の観察を行い判断を行っている。職員間にて確認を行っておられ、介護計画の意向を反映している。計画のアセスメント時に利用者の生活歴について十分記入されておらず、聞き取りが不十分な状態と思われる。書式の変更などに伴い記録や書類の整理も実施中であるとうかがった。 | 生活歴の聞き取りや本人の意向がわかりにくいため意向を吸い上げる工夫と具体的な取り組みが必要であり、改善が望まれる。 |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所前に情報シートに記入を頂き、入所前面談及び入所後もアセスメントを実施している。また、その内容をケアプランに反映し支援に活かすように努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 日々の状態の観察と把握に努め詳細を記録し共有に努めている。また訪問看護師や訪問理学療法士や医療機関との連携を図り個々の状態の把握に努めている。 | | |

| 自己 番号 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------|--|--|---|---|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 26 (13) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 毎月1回のユニットミーティングにおいて、ご利用者ごとのモニタリングを作成し実施している。また、適時ご本人、ご家族の意向を確認しながら3ヶ月おきに介護計画を作成し配布している。入院、退院時には状態の変化に合わせ暫定サービスを提供している。 | 居室担当者や計画作成者、介護支援専門員と一緒に介護計画を立て、入所時には1ヶ月、その後3ヶ月毎にカンファレンスを実施し、介護計画の内容の確認を行っており、会議録を作成している事が確認できた。計画書の本人や家族の意向について、他の利用者と同じような内容であった。 | 介護計画については本人の思いや家族の意見を聞き出し本人本位の暮らしが出来るケアプランを作成してほしい。 |
| 27 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個々にカルテを作成し日々の状態やケアの実践内容を記録している。また、申し送りや毎月のモニタリング等を活用し検討の機会に反映させるようにしている。 | | |
| 28 | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 新型コロナウイルス感染症の影響により個別の外出支援(食事や買物)は中止しているが病院への受診援助を中心に実践している。また、身体面・精神面・社会面の充足を行うため、各種委員会を設置し、独自の活動を行っている。 | | |
| 29 | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 近隣事業所の開催する納涼祭やお茶会、初詣やどんと焼きなど季節に応じた行事に参加していたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大により出来ていない。 | | |
| 30 (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 契約時に医療の意向シートを作成し緊急時の希望病院や延命治療に関する事項を確認し個々に配慮しながら連携を図っている。訪問看護師と医療機関が連携できるように情報共有連携シートを作成し情報共有を行っている。訪問看護師来所時にも訪問診療前の情報共有出来るよう取り組んでいます。 | 入居時にかかりつけ医の意向を確認して1名がこれまでと同じかかりつけ医に受診されており、その他の利用者は協力医療機関の往診を受けておられる。他科受診や検査時等その都度職員が受診への同行介助を行っておられるが、家族が同行出来るときにはお願いしている。定期的な訪問看護の訪問時、情報共有出来る様に連携シートを取っていることが確認できた。 | |
| 31 | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 週2回の訪問看護及び訪問看護ステーションと24時間365日連携を行える体制を構築。また、訪問看護師と医療機関が連携できるように情報共有シートを作成し書面での情報共有を行っている。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 32 | (15) | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時の介護サマリーを作成し、医療機関に情報提供している。また、退院時にサマリーの提供を受け退院後のケアに反映させ、連携を図り情報共有に努めている。退院の調整については管理者が中心となり医療機関との連携を行っている。 | 入院時には入院時情報提供書を作成して入院先に送信されて、利用者の情報共有をされている。退院時のカンファレンスへの参加や退院時情報サマリーにて状況確認や身体状況等把握を行い、申し送り等職員間で共有されている。 | |
| 33 | (16) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時の面談において終末期に関する意向について確認を行い、重度化した場合の対応にかかる指針・終末期・急変時に伴う基本的な対策に基づき、重度化した際には医療機関との連携も含めて、随時ご家族と相談しながら対応する仕組みを契約書に記載している。 | 現在、重度化や看取りになったときに、施設では行っておられず、家族と相談して系列法人の他施設を紹介されている。家族に状況の説明を行い口頭で同意を得ている。重度化した時の医療の同意書や緊急時の対応に関する書類等は確認することが出来なかった。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 急変時・緊急時の対応マニュアルを作成し、全スタッフが共通に対応を行えるように定めている。また、看護師による勉強会を開催し周知を行っている。 | | |
| 35 | (17) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回の消防避難訓練を開催。その都度の指導を頂けるよう、事前の打ち合わせや報告書の提出を行っている。また、災害時の対応研修の実施と運営推進会議にて地域の避難場所での対応方法を確認している。消防署員の指導により、災害時には施設の構造上、大きな移動を行わず施設内の方が安全と指導を頂いている。昨年はコロナの影響もあり集団での行動に制限があり実施規模が小さかったが、今後は消防署にも機材をお借りしての開催を目指します。 | 年2回消防避難訓練を行っている。日勤帯や夜勤帯を想定して通報訓練、避難訓練を行っている。9月に消火器を使った消火訓練を予定している。非常用食料品の備蓄も3日間程度備蓄を行っている。現在BCPの作成については作成段階であり、計画は確認できなかった。 | |
| 36 | (18) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 高齢者虐待防止委員会を中心に年1回研修し、虐待なども視野に入れ人権擁護に関する勉強会の実施している。また、ニヤリハット報告書を作成し委員会にて検討している。良い声掛け、悪い声掛けを正確に記入し自覚できるよう工夫している。 | 職員1人1人が声かけ等配慮を行って介護を行っており、今年度プライバシーの確保の研修は10月に実施予定されている。しかし、プライバシーの確保についての記録、書面や口頭での確認は出来なかった。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 質問の仕方や選択肢を多く提示できる言葉かけを行っている。可能な限り自己の決定を促せるように努めている。また、意思表示が困難なご利用者に対しても同様に働きかけている。 | | |

| 自己 | 第三者 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ご利用者の生活のペースや外出の希望などに添えるよう支援を行っているが、入浴や食事などの団体生活となっている部分もある。但し、決して無理強いはないようにしている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | その日に着用したい洋服を一緒に選んだり、毎日の整容を実地している。訪問美容や近隣の理髪店を活用した支援を行っている。 | | |
| 40 | (19) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備や片付けなど、出来る活動は積極的に協働して行っている。手作りおやつ提供、外部飲食店よりのデリバリーなど、ご利用者の好みに合わせた食事提供と参加しやすい内容と取組みを展開している。昼食は職員も一緒に同じメニューを摂取することにより、ご利用者と会話しながら楽しむように取り組んでいる。季節に応じた食事や行事にてご利用者様の嗜好も聞きながら食事提供を実施している。 | 食事の前後で、できることは利用者と一緒にされている。日々の食事の副菜は外注されているが、ご飯と汁物は事業所で調理されているとうかがった。利用者の誕生日や希望があった際には、テイクアウトを利用したり、企画食として職員が利用者へ食べたいものを聞いてそれを実現するなど楽しむ工夫もされている。また、職員は利用者と同じ食事をされており、食事の時間を利用者の様子も見ながら過ごされている。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事量・水分摂取量は記録を作成し日々の確認を行っている。毎週の体重測定も実施している。水分摂取には積極的に取組み、脱水や感染症の予防、便秘予防対策として野菜ジュースや豆乳・ヨーグルトなどを導入している。また、医療機関からの指示を仰ぐことも行っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後に口腔ケアを実施している。また、訪問診療による歯科医師との連携を行い定期的なチェックと併せて、アセスメントやアドバイスを頂ける体制を構築している。 | | |
| 43 | (20) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 24時間、排泄チェックシートを作成し、個々に応じた排泄パターンの把握や排泄のサインを見逃さないようにしている。電子カルテを導入し今後のケアの方針や介護用品の選定にも反映させていく様になっています。 | 電子カルテの導入により、利用者の記録なども共有できるようになっている。排泄の記録もチェックシートを利用しながら個々のタイミングをみたり、排便の様子を確認したりして利用者の健康管理にも役立てておられる。また、排泄支援では、回数だけでなく、尿量などもみてそれぞれの体形やパターンにより介護用品も利用者にあったものを使用されている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 医療機関と連携を図りながら、定期的な運動の機会を確保している。緩下剤に頼らないように野菜ジュースや豆乳・ヨーグルトなどを導入している。 | | |

| 自己 | 者 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|----|---|---|---|-------------------|
| | | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 45 | (21) | | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 毎日入浴できる準備をし、入浴の希望の有無を確認しながら、ご利用者の意向や自己決定を尊重している。個別の生活パターンや行事などを考慮して実施している。入浴できない場合は清拭などを実施し清潔保持に努めている。 | 入浴は、毎日利用者を決めてしまわずに、個々の希望を優先して支援されている。大浴場も使用できるようになったので、利用者の好みや体調も確認して入浴される利用者の介助をされている。特別浴槽はないが、浴槽に入るのが難しい利用者には、広い大浴場で、シャワーチェアを利用して清潔保持とゆったりしてもらおうよう支援されている。利用者は最低週2回の入浴の機会がもてるよう配慮されている。 | |
| 46 | | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 全体の就寝時間は決めず、個々の生活歴や生活パターンを大事にし、室内灯や室温等も含めて、個々の希望に合わせた対応を行っている。 | | |
| 47 | | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | ご利用者毎に処方箋ファイルを作成し、全職員が薬の服用等把握に努めている。処方箋の変更等の場合は記録に残し、その状態の確認を行っている。 | | |
| 48 | | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 生活全般において、掃除・洗濯・調理など、個々の希望に応じて実施を促している。近隣への買物や定期的な物品の購入は新型コロナウイルスの影響により職員が代行して行っている。今後は感染状況を踏まえた上でご利用者の参加の機会を検討する。外出しない際はベランダや庭で外気欲で気分転換を図っている。 | | |
| 49 | (22) | | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | その時々希望に応じて個別の外出支援を行っている。また、ご家族の協力が得られる時は外出や外泊が出来るように支援している。春・秋に遠足やドライブを企画、誕生日に外食を楽しむなどの援助に取り組んでいる。現在、中止しているが再開の時期を検討している。ご家族様からの申し出や施設での外出を取り入れコロナ後からは少しずつご家族様との外出や外泊も見られる。 | 日常生活の中での散歩はなかなか難しいが、利用者と職員で近くの公園まで歩いて行かれることもある。以前は公園のごみ拾いをしたり、庭のプランターの野菜や花に水やりをしてもらったり、バルコニーに出て外気浴をされることもある。今後は更に、利用者が外出する機会をつくったり、庭やバルコニーでの楽しみを企画して外気に触れる時間を増やしてほしい。 | |
| 50 | | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 日常の金銭管理は施設で行っている。新型コロナウイルスの影響で買い物は職員で代行している。再開した場合は、買物に出かけた際にはご利用者自身に支払ってもらう等の取組を行う。 | | |

| 自己 | 者 | 第三 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|----|--|--|---|-------------------|
| | | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 希望に応じて、ご家族や友人に手紙や電話をかけたり自由に出ることが出来る。職員がお手伝いするときもある。 | | |
| 52 | (23) | | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 年間を通して季節感を感じれるように壁面飾りを実施したり観葉植物を飾るなどを行っている。リビングキッチンで調理を行うことで、様子や調理時の音など日常生活の一部として感じて頂けるように努めている。ユニットごとにご利用者様にもお手伝い頂きながら工夫している。 | 広々とした廊下や食堂では、利用者がゆったりと過ごされていた。観葉植物も置かれて家庭に近い環境へと試行錯誤されているところである。クロスの張替えや大浴場の改装などもされてこれからより家庭的な雰囲気がだせるように期待したい。 | |
| 53 | | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い通りに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングにはソファのスペースを設け、ご利用者が交流できるように配慮している。フロアに応じてソファの数や場所を適時変更している。 | | |
| 54 | (24) | | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時は自宅から使い慣れた物を持ち込んで頂き環境の変化を最小限に抑えるように努めている。また、ご家族と適時相談しながら荷物の追加・入れ替え・変更を行っている。ベットやチェスト等は施設備品として用意させて頂き入所時にかかる負担の軽減も実施している。 | 居室は、それぞれの利用者家族が自宅から家具やテレビ、テーブルや椅子を持って来られている。利用者の作品が飾られていたり、写真や仏壇も置かれている部屋があった。座位保持が困難な利用者には、ベッドのまま、部屋で日光浴ができるようにされる時間を作るなど利用者によって居心地がより良くなるよう工夫されていることがうかがえた。 | |
| 55 | | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | それぞれの居室にのれんや表札を付けたり、トイレ等にPOPを作成したり、ご利用者に応じた居室の目印を付ける等の工夫をしている。 | | |